測量・建設コンサルタント等業務用

富田林市一般競争（指名競争）
入札参加資格審査申請書提出要領（下水道事業を含む）

令和９年度から令和１１年度の 大阪府富田林市（ 下水道事業を含む ）測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加するための資格審査を受けようとされる方は、下記の要領により必要書類を作成し**申請フォーム及び富田林市業者登録受付システム入力**により申請してください。

１．登録有効期間　　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３年間

２．受付期間　　令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月１１日（金）まで

３．申請方法　　オンライン申請方式（注：従来の紙による郵送での申請は受付けません。）

市ウェブサイトの**「富田林市　入札参加資格審査申請（下水道事業を含む）【測量・建設コンサルタント等業務】申請フォーム」へ、申請事項の入力及び必要書類の添付**により受け付けます。

≪持参・郵送による提出書類はありません≫

富田林市　入札参加資格審査申請（下水道事業を含む）【測量・建設コンサルタント等業務】申請フォーム

ＵＲＬ　https://logoform.jp/form/SMkm/1711232

※申請フォームへは LoGo フォームのアカウント登録が必須です。

申請フォームへの入力期間は、

令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月１１日（金）まで

申請フォームについての問い合わせは下記まで。

【富田林市　総務部　契約検査課】
電　話　：０７２１－２５－１０００（内線４７６・４７７）
Ｅ－ＭＡＩＬ　：keiyakukensa@city.tondabayashi.lg.jp
問い合わせ受付時間：午前９時から午後５時まで（土日祝除く）

但し、上記フォームへの申請前に**富田林市業者登録受付システムへの入力が必要です。**

≪入力方法は別紙参照≫

富田林市業者登録受付システム

ＵＲＬ　https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/11/2895.html

業者登録受付システムへの入力期間は、

令和８年１０月２６日（月）から令和８年１２月１１日（金）まで

受付システムの操作方法等の問い合わせは下記まで。

【大阪地域市町村共同利用　電子入札システム　コールセンター】
電　話　：０１２０－３３２－６３８
Ｅ－ＭＡＩＬ　：info-nyusatsu@ebid-osaka.jp
サポートＵＲＬ　：http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/call.html
問い合わせ受付時間：午前９時から午後５時まで（土日祝除く）
※）メールでの受付は随時行なっております。
（ただし、回答は問い合わせ受付時間にあらためてさせていただきます。）
ホームページＵＲＬ：http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/

４．申請業種　　審査申請できる測量・建設コンサルタント等業務の種類は、５業種以内（下水道事業を含む）

５．記載基準日　　令和８年１１月１日

６．申請資格　　次の各号のいずれかに該当する者からの、申請書の受付はできません。

１．地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当する者

２．営業を行うにつき法令等の規定により官公署の免許・許可・認可等を受けていない者

３．国税等（法人税、消費税、所得税）並びに、本市に納税・納付義務を有する市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税及び国民健康保険料を完納していない者

４．暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者

５．代表者が同一である個人、及び法人が重複して申請された場合

６．提出書類等で虚偽の申請書又は書類（内容）の不備の場合

７．受付期間を経過して提出した者

お知らせ

○　今年度より、申請方法は**オンライン申請方式のみ**となっておりますのでご注意下さい。**≪持参・郵送による提出は受付けません≫**

○　建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の両業種で申請される場合でも、それぞれ別に申請して下さい。

○　新規登録業者についての入札参加は、本市に入札参加登録後、１年間以上経過している必要があります。

○　「会社の役員が他の会社の役員を兼任している場合」等の同時入札はできません。

○　富田林市業者登録受付システムの登録については、下記のコールセンターに操作方法を問い合わせの上、手続きして下さい。

○　電子入札システムでのＩＣカードの利用者登録については、令和９年４月１日以降に電子入札システムコールセンターに操作方法を問い合わせの上、手続きして下さい。（既登録業者は不要です。）なお、入札参加資格審査申請を受任者で申請された方は、電子入札システムで使用するＩＣカードは受任者で取得して下さい。

７．添付書類　　○：必須、△該当者のみ　　（記載基準日：令和８年１１月１日）

添付書類は各項目で1つのデータとし、データ名称は、「No. 書類名（商号名）」としてください。

ファイル名の参考例.「４.登録証明書（㈱富田林）」

Ｎｏ	書類名	法人	個人	形式	備　考
1	入札参加資格審査申請書 （指定様式１－２）	○	○	PDF	
2	印鑑証明書	○	○	PDF	原寸複写（記載基準日から３カ月以内に発行のもの）
3	委任状 （指定様式２）	△	△	PDF	受任者を設定する場合(支店登録)
4	登録証明書 ※【建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ・測量】	○	○	PDF	「更新通知」の写しでも可。受任者登録の場合は受任先の登録状況がわかるものも添付（受任先で許可を取得していることがわかるもの） 例）現況報告書、測量法第５５条の８、建築士事務所登録　等
5	営業所一覧表	○	○	PDF	所在地・連絡先を記載のこと（任意様式で可）
6	業務経歴書	○	○	PDF	希望業種は必須（直近２ケ年分）（任意様式で可）
7	技術者名簿 ※富田林市内業者は除く	○	○	PDF	希望業種分は必須（任意様式で可）
8	登記事項証明書	○		PDF	履歴事項全部証明書 （記載基準日から３カ月以内に発行のもの）
9	代表者の身分証明書		○	PDF	本籍地のある市区町村で発行 （記載基準日から３カ月以内に発行のもの）
１０	代表者の登記されていないことの証明書		○	PDF	法務局で発行（成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明。） （記載基準日から３カ月以内に発行のもの）
１１	法人税・消費税の納税証明書（法人）	○		PDF	納税証明書（その３の３） （記載基準日から３カ月以内に発行のもの）
	所得税・消費税の納税証明書（個人）		○	PDF	納税証明書（その３の２） （記載基準日から３カ月以内に発行のもの）
１２	同意書 （指定様式３）	△	△	PDF	（市税） 個人・法人又は法人代表者が富田林市に納税義務がある場合 （国民健康保険料） 個人又は法人代表者若しくはその属する世帯主が富田林市に納付義務がある場合 どちらか一方の納付義務があれば提出のこと。（市内業者として入札参加希望をする者は、上記に該当するか否かに関わらず必須。）

Ｎｏ	書類名	法人	個人	形式	備　考
１３	富田林市業者登録受付システム	○	○	PDF	申請前に必要事項を入力してください。 **富田林市業者登録受付システムにおいて入力内容を保存したもの。** なお、詳しい操作方法は、上記お知らせに記載のコールセンターに確認のこと。
１４	富田林市電子入札ＩＣカード登録用パスワード登録申請書 **（指定様式４）**	○	○	PDF	**更新登録業者についても提出すること。** なお、新規登録業者については令和９年４月１日以降において、電子入札システムにて利用者登録のこと。なお、詳しい操作方法は、お知らせに記載のコールセンターに確認のこと。

８．添付書類の作成については、「下記事項」をよく読んでください。

１．入札参加資格審査申請書は、実印を押印した上でＰＤＦ化し、申請フォームに添付してください。
なお、押印が必要なその他の書類についても、同様に押印後ＰＤＦ化し、申請フォームに添付して下さい。

２．証明書類は、記載基準日（令和８年１１月１日）から３カ月以内に発行のものとすること。

３．代表者の登記されていないことの証明書について
全国の法務局・地方法務局の本局において発行されています。
なお、郵送による証明書の請求は、東京法務局のみの取扱となります。
詳しくは東京法務局　https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html　をご覧下さい。

４．市税等については、同意書に基づき、法人は法人分と法人代表者個人分、個人事業者は代表者個人分の納付状況の調査をいたします。

５．富田林市業者登録受付システムにおいて指定期間内に必要事項を入力し、入力内容を保存してPDF化したものを申請フォームに添付すること。

９．その他注意事項

○　受付後でも、必要に応じ、問い合わせや、資料等の提出をしていただくことがありますのでご了承ください。

○　市内（支店を含む）業者で法人の方は、本市課税課に「法人市民税に係る法人（設立・開設・異動・廃止）届出書」による申告を済ませた上で本申請を行ってください。なお、すでに申告されている方についてはあらためての申告は不要です。

○　資格審査申請後、内容等に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出して下さい。

○　入札参加資格の合否については、令和９年３月下旬頃（予定）にLoGoフォームアカウントに登録されているメールアドレス宛に審査結果通知メールの返信をもって通知いたします。

○　なお審査の結果、入札参加資格を有した者は、令和９年４月１日以降、市ウェブサイト等で「建設工事　入札参加資格者名簿」に登載し、公表の対象といたしますので、予め申し添えます。

（様式1-2）

令和8年　　月　　日

入札参加資格審査申請書
兼 使用印鑑届
【測量・建設コンサルタント等業務】

富 田 林 市 長 様

実 印

所　在　地

商号又は名称

代表者職氏名

登記上の所在地

（上記登録上の所在地と違う場合に記入）

令和9年度から令和11年度において、貴市で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る入札に参加する資格の審査を申請いたします。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

また、入札参加・契約締結・代金請求時に下記の印鑑を使用しますので届出いたします。

使用印鑑

社　印（受任先社印）	代表者（受任者）印
（必須ではありません）	（必　　須）

○社印（受任先社印）、代表者（受任者）印を両方押印した時は、入札・契約等は両方押印すること。

○受任者を定める場合は受任者が使用する印鑑を押印してください。

本申請作成担当者
部署名
氏　名
電話番号

（様式2）

令和8年　　月　　日

委　任　状

富 田 林 市 長 様

実 印

委任者所在地

商号又は名称

代表者職氏名

登記上の所在地

（上記登録上の所在地と違う場合に記入）

記

私は、下記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

1. 見積書及び入札書の提出に関する一切の件
2. 契約締結・履行に関する一切の件
3. 代金（前払金及び、部分払金を含む。）の請求及び受領に関する一切の件
4. 復代理人選任に関する一切の件
5. その他契約に関する一切の件
6. 委任期間　令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

受任先所在地

商号又は名称

受任者職氏名

受任先社印	受任者印
（必須ではありません）	（必　　須）

○受任先社印、受任者印を両方押印した時は、入札・契約等においても両方押印すること。

（様式3）

受付番号	0	0	0	0	0	0				

（更新登録の場合は、業者番号をご記入ください。新規登録の場合は、記入不要です。）

令和8年　　月　　日

同 意 書

富 田 林 市 長 様

所　在　地

商号又は名称

代表者職氏名　　㊞
〈代表者印〉

代表者現住所

（国民健康保険料の調査に関しての「世帯主」の同意）
（個人または法人の代表者が世帯主の場合は、記入の必要はありません。）

住所

氏名　　㊞
〈世帯主認印〉

私は、入札参加資格審査申請することにより、富田林市が、私（当社）に関する市税等の納付状況を調査することに同意します。

記

○　調査することに同意する市税等の内容

・市府民税（特別徴収分含む）
・法人市民税
・固定資産税・都市計画税
・軽自動車税
・国民健康保険料

○　調査することを同意する期間

同意日より令和12年3月31日まで

以上

（様式4）

令和8年　　月　　日

富田林市電子入札ICカード登録用パスワード登録申請書

富 田 林 市 長 様

（申請者）　**（受任先で登録する場合は受任者）**

所在地

フリガナ

商号又は名称

フリガナ

代表者又は氏名　　㊞

〈入札契約使用印〉

登録番号

0	0	0	0	0	0				

・更新登録の場合は、業者番号をご記入ください。
・新規登録の場合は、記入不要です。

富田林市電子入札に使用するＩＣカードのパスワード登録を下記のとおり申請します。

記

パスワード　※　**必ず１０桁のパスワードで申請をお願いします。**

フリガナ										
パスワード										

注）

1. 登録するパスワードは1者につき1パスワードです。複数のICカードを使用するときは共通となります。

2. 使用できる文字は半角の英数字10文字でお願いします。英字aからzと数字0から9までの半角小文字を使用してください。大文字、記号（ﾊｲﾌﾝ、ﾋﾟﾘｵﾄﾞ等)は使用できません。

3. パスワードにフリガナを振ってください。　例）0＝ゼロ、O＝オー

4. 建設工事と測量・建設コンサルタント等業務の両方に登録を希望される場合は、本申請書は各々の登録区分毎に提出してください。

以上

§ 契約検査課発注（下水道事業を含む）の希望業種

建設工事
土木一式工事
建築一式工事
大工工事
左官工事
とび・土工工事
石工事
屋根工事
電気工事
管工事
タイル・れんが・ブロック工事
鋼構造物工事
鉄筋工事
舗装工事
しゅんせつ工事
板金工事
ガラス工事
塗装工事
防水工事
内装仕上工事
機械器具設置工事
熱絶縁工事
電気通信工事
造園工事
さく井工事
建具工事
水道施設工事
消防施設工事
清掃施設工事
解体工事
管更生工事

※希望業種の統合受付について

入札参加資格審査申請の希望業種については、市長部局と下水道事業を統合して受付を行っています。

なお、令和９年度より希望業種は、**５業種**までとします。

※「水道施設工事業」を希望する市内業者にあっては、令和９年１１月１日において有効な経審から「水道施設工事業」、「土木一式工事業」、「管工事業」の経審（Ｐ点）のうち高い評価数値を転記して下さい。

測量・建設コンサルタント等業務
測量一般
地図調整
航空測量
建築一般
建築意匠
建築構造
建築設備
建築積算
建築調査
河川・砂防・海岸
港湾・空港
電力土木
道路
鉄道
上水道・工業用水道
下水道
農業土木
森林土木
水産土木
廃棄物部門
造園
都市計画・地方計画
地質
土質・基礎
鋼構造・コンクリート
トンネル
施工計画・施工設備・積算
建設環境
機械
電気・電子
地質調査業務
土地調査
土地評価
物件
機械工作物
営業補償・特殊補償
事業損失
補償関連
不動産鑑定
登記手続等
コンピューター
環境計量事業
漏水調査
その他